



年金だけだと生活できない。私は生活保護を受けられますか？

司法書士が**電話**で相談をお受けいたします。

**相談無料**です！



# 生活保護相談会

こんなご相談およせください。

- ・働いているが、収入が少なく、物価上昇のため生活ができない。
- ・失業してしまい、蓄えもない。就職活動してもなかなか仕事が見つからない。
- ・病気で働くことが難しい。
- ・アパートを追い出されて住む家がなく、公園で生活している。

令和7年1月26日（日）

午前 10 時 ~ 午後 4 時

【相談ダイヤル】

**☎：0120-052-088**

（当日のみのフリーダイヤル）



働ける年齢だけど、失業して仕事が見つかりません。生活保護を受けたいんですけど…



生活保護を受けていますが、家賃が高いため引っ越すように言われました。引っ越ししないといけませんか？

主催（札幌会場） 札幌司法書士会・札幌青年司法書士会

お問い合わせ先：札幌司法書士会（札幌市中央区南1条東1丁目3番地パークイースト札幌2階）  
TEL：011-281-3505